

7月24日発表の内容追加

報道関係 各位

平成30年7月27日発表  
【照会先】  
長崎労働局 雇用環境・均等室  
監理官 中村 浩樹  
室長補佐 松尾喜久光  
電話：095（801）0050（直通）

## 長崎労働局長による次回の定例記者会見について

下記のとおり開催いたしますので、説明予定の概要も含めお知らせいたします。

### 記

1 開催日時 平成30年7月30日(月) **10:00~**  
通例の15:00ではありませんので、ご注意ください。

2 開催場所 長崎労働局 8階 会議室  
長崎市万才町7番1号 住友生命長崎ビル

3 会見内容 (予定)

【(3) (4)については、平成30年7月31日(火)午前8時30分解禁】

(1) 平成29年度「男女雇用機会均等法等に関する相談等の状況」

29年度の男女雇用機会均等法、育児・介護休業法等に関する相談等の状況について、セクハラに関する相談の状況等を中心に説明します。

(2) 平成31年3月新規高等学校卒業予定者に対する求人の状況(平成30年6月末現在)

高校3年生に対する企業の求人は6月1日からハローワークで受け付けていますが、6月末現在の状況について、過去最高であった昨年を上回っているかどうか等を中心に説明します。

(3) 長崎県の雇用失業情勢(平成30年6月分)について

5月の有効求人倍率は1.22倍でしたが、先月の記者会見で、「6月の有効求人倍率は、1.24倍か1.25倍前後と、5月より0.02ポイントか0.03ポイント前後上昇する可能性が高いのではないか」と申し上げました。6月の有効求

人倍率がどのくらい上昇しているかのほか、安定所管轄地区別の有効求人倍率、産業別の求人の状況、7月の有効求人倍率の見込みなどについて説明します。

(4) ハローワークの職業紹介関係業務の主な状況(主として平成30年6月分)について

主に6月までのハローワークの業務実績について説明します。

(5) 大学等新卒予定者合同企業面談会の開催について

8月中旬に開催予定の、来春卒業予定の大学生等を対象とする合同企業面談会について紹介します。

(6) 出張ハローワーク!ひとり親全力サポートキャンペーンを8月に実施します

児童扶養手当の受給者は、手当の手続きの関係で、市役所や町役場などに毎年8月に現況届を提出するということになっていますので、その機会をとらえ、児童扶養手当の受給者の就労を支援するため、ハローワークは、市役所などに8月中の特定の日に出向いて、就労相談を行う臨時の窓口を設置します。その具体的な予定等について説明します。

(7) 平成30年7月31日付け人事異動について